

令和6年度京都府サービス管理責任者等更新研修実施要領

1 目 的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において、利用者のアセスメントや個別支援計画の作成、定期的なモニタリングといった一連のサービス提供プロセスにおいて必要な知識・技能を習得し、また、他のサービス提供職員に対する指導的役割を担うことができるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の養成を目的として研修を実施します。

2 主 催 者 京都府

3 研修実施機関 (福) 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

4 開催日程・会場・受講定員

| | コース | 開催日時 | 会 場 | 受講定員 |
|-----------|--------|---|--|-------------------------|
| 講義 | 全コース共通 | 6月19日(水)～7月上旬 動画を視聴後、レポート課題提出 ※詳細については受講決定の際にお知らせします。 | オンデマンドによる WEB 講義 (指定期間中に各自で視聴 することができます。) | 各コース 220名 (計440名) |
| 講義・ 演習 | 1コース | 7月16日(火)10:00～18:00 7月17日(水)9:30～17:00 | 京都市勧業館 みやこめっせ1階 第2展示場D面 | |
| | 2コース | 7月24日(水)10:00～18:00 7月25日(木)9:30～17:00 | | |

※北部会場の実施はありませんので御注意ください。

※研修終了時刻は前後する場合があります。詳細については受講決定通知にてお知らせします。

※各コースの講義・演習は同内容です。受講を希望する日程によりコースをお選びください。

※受講決定後のコース変更はできませんので御注意ください。

※受講申込者が定員を超過した場合は、受講申込内容に基づき受講決定を行いますので、申し込んだにもかかわらず研修を受講いただけないことや、受講していただくコースの御希望に添えないことがありますので予め御了承ください。

(1) WEB講義について

- ・YouTubeでの動画配信を予定しています。視聴環境がない方は、その他の受講方法について検討しますので、受講申込フォームの「WEB講義の視聴環境」に御入力ください。
- ・WEB講義受講後はレポート課題に取り組んでいただきます。研修実施機関が指定する日時までにレポート課題の提出がない、又はレポート課題の内容に不備がある場合は、演習の受講が認められず、修了認定ができません。

(2) 演習について

- ・演習の実施に当たっては、受講決定後、2種類の事前課題に取り組んでいただきます。そのうち1種類は、WEB講義を視聴した上で取り組んでいただく内容となっています。詳細は受講決定通知の際にお知らせします。
- ・作成した事前課題に基づいて演習を実施しますので、当日、事前課題を持参いただけなかった場合は、演習に参加できないことがあります。

5 資料代 3,000 円

※受講決定通知に同封する払込取扱票によりお振り込みください。なお、振込手数料は各自で御負担ください。

※受講をキャンセルされた場合でも、振込後の返金はできかねますので御了承ください。

6 受講対象者 ※併せて別紙 1 も必ず御確認ください。

本研修の受講対象者は、指定障害福祉サービス事業所等又は指定障害児入所施設等において、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事している者又は従事しようとする者であって、以下の（ア）～（ウ）のいずれかに該当するものです。

（ア） サービス管理責任者等実践研修（実践研修の対象ではない者は1回目の更新研修）を修了後、指定障害福祉サービス事業所等若しくは指定障害児入所施設等において現にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者若しくは管理者として従事している者

（イ） サービス管理責任者等実践研修（実践研修の対象ではない者は1回目の更新研修）を修了後、指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業所において現に相談支援専門員として従事している者

（ウ） サービス管理責任者等実践研修（実践研修の対象ではない者は1回目の更新研修）を修了後、本研修の受講開始日*前5年間において（ア）又は（イ）の業務に通算して2年以上従事していた者

※受講開始日は、WEB 講義視聴開始日の6月19日（水）となります。

本研修の受講に当たっては、資格の有効期限内である必要があります。受講期限の確認は別紙1を、資格がすでに切れている場合は「9その他」を御確認ください。

7 受講申込方法及び受講可否

（1）受講申込方法について

令和6年5月17日（金）17:00までに、下記 URL 又は右記二次元コードからお申し込みください。

<https://38d80014.form.kintoneapp.com/public/f87d850f709aadacda1f533096f7e9766e9786f26eb6c2a890245642e663a77c>



- ・インターネットでの申込が難しい場合は京都府福祉人材・研修センターまで御連絡ください。
- ・受講申込完了後、登録いただいたメールアドレス宛てに自動返信メールが送信されますので、受信の確認をお願いします。自動返信メールが届かない場合は、必ず京都府福祉人材・研修センターまで御連絡ください。受講申込に関するトラブルが生じた場合、自動返信メールを保管されている方のみ対応いたしますので御了承ください。

（2）受講申込に当たっての留意事項

- ・受講申込フォームに入力された内容に基づき受講決定を行います。入力漏れ、誤字・脱字のないよう留意し、必ず全ての項目について入力してください。入力内容に不備がある場合、受講申込を受け付けないことがありますので御注意ください。
- ・受講配慮を希望する場合は、受講申込フォームに必ずその旨を入力してください。事前に申出がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができなことがあるため御了承ください。

(3) 受講可否について

- ・受講の可否については、**令和6年6月14日（金）**までに、所属事業所宛てに御案内いたします。期日を過ぎても受講可否の連絡がない場合は、至急、京都府福祉人材・研修センター研修課（TEL：075-252-6296）まで御連絡ください。

8 修了証書

- ・全カリキュラムの修了が認定された者には、演習最終日に京都府から修了証書を交付します。
- ・修了証書には、氏名及び生年月日を記載しますので、受講申込の際は誤りのないよう入力してください。
- ・研修修了のためには、全日程、全科目、全時間への出席が必要です。原則として、WEB講義視聴後のレポート提出がない場合や、欠席、遅刻、早退、長時間の途中離席がある場合は、修了認定ができません。その他、WEB講義視聴後に提出のあったレポート内容に不備がある場合や、演習での受講態度が不良であると主催者及び研修実施機関が判断した場合等も、修了認定ができません。
- ・修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。この場合でも資料代の返金はできません。
- ・本研修を複数年度にまたがって履修することは認めておりません。単年度で全日程、全科目、全時間を受講してください。
- ・受講申込フォームへ入力された内容に虚偽があることが判明した場合は、修了証書交付後であっても、修了認定の取消等の措置を講じることがあります。

9 その他

(1) 受講のキャンセルについて

- ・受講申込者多数となった場合、受講不可となる方もおられます。そのため、受講決定後のキャンセルはできる限りお控えいただきますようお願いいたします。なお、体調不良やその他の事情によりやむを得ず受講をキャンセルする場合は、速やかに京都府福祉人材・研修センター（075-252-6296）まで御連絡ください。

(2) 受講上の注意点について

- ・研修中は、休憩時間を除き、スマートフォンやパソコン等の電子機器類の使用をお控えください。緊急に外部との連絡が必要となった場合は、必ず事前に事務局へお申し出いただき、許可を得た上で離席してください。
- ・上記以外にも、研修実施の妨げとなる行為や、その他受講態度の不良が認められる場合は、事務局から途中退席をお願いする場合があります。
- ・以上のことについて御了承いただいた上で研修にお申し込みください。

(3) 会場等について

- ・会場規模が大きいため、個々人に合わせた温度調整が難しいことがあります。着脱しやすい衣服でお越しいただき、調整をお願いします。
- ・昼食は各自で御用意願います。

(4) 自然災害発生時の対応について

- ・悪天候等が予測される場合の対応については、社会福祉法人京都府社会福祉協議会のホームページ（<http://www.kyoshakyo.or.jp/>）内の「研修受講者の方」のページに掲載します。
- ・自然災害発生の影響により研修の実施が不可能と判断した場合、後日主催者において指定する日に振り替えることがあります。

(5) 個人情報の取扱について

- ・受講申込フォームに入力された個人情報は、本研修の適切かつ円滑な実施の目的にのみ利用させていただきます。

(6) 期限までに更新研修を修了できなかった場合の取扱いについて

- ・期限までに更新研修を修了することができなかった場合は、実践研修を改めて修了（実践研修受講のための実務経験は不要）することで、修了日以後再びサービス管理責任者等として従事可能です（基礎研修の再受講は不要）。

＜研修に関する問合せ先＞

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る ハートピア京都 B1F
京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター研修課
TEL : 075-252-6296 / FAX : 075-252-6312